

NPO法人  
地域がん登録全国協議会

# 事務局便り



成澤 麻子 尾崎 恭子

特定非営利活動法人 地域がん登録全国協議会事務局

## ①第20回学術集会 声明発表

第20回学術集会三上会長によるご報告(P.6参照)のとおり、第20回学術集会では、原発事故による放射能汚染事故を受けて、集会声明が採択されました。この声明は協議会ウェブサイトにも掲載されています。

web <http://www.jacr.info/meeting/20-seimei.pdf>

## ③がん対策推進協議会を傍聴

11月21日に開催された、第28回がん対策推進協議会を事務局2名で傍聴しました。次期がん対策基本計画にがん登録がどのように盛り込まれるかの議論が進んでいます。今後の動向を引き続き注視していきたいと思っています。

厚生労働省がん対策推進協議会情報サイト [web http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000008fcb.html#shingi1](http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000008fcb.html#shingi1)

## ④東京都事業説明会 出席

11月22日に東京都庁にて開催された医療機関向け東京都地域がん登録事業説明会に、事務局2名でオブザーバー出席をさせていただきました。いよいよ、平成24年度から地域がん登録事業を開始する東京都ですが、説明会に出席されていた医療機関(拠点病院中心)の関心も当然高く、「がん登録の今」、を目の当たりにすることができました。

## ⑤NPO法人の会計道



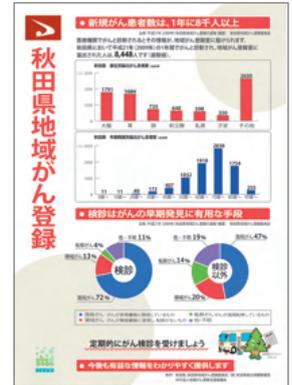
NPO法人化後2年が経過し、これまでの会計事務を一度しっかり見直すべく、12月に公認会計士の会計アドバイザーサービスを受けました。今回得ることのできた教訓は次の四つです。

- 一、平成24年度から「NPO法人会計基準」が告知される見込み。
- 二、今後の対策のためにも、「NPO法人会計基準」に準拠すること。
- 三、今年度の会計及び決算書類を、NPO法人会計基準に則り随時変更すること。
- 四、その他指摘を受けた発見事項や改善提案を随時施していくこと。

会員に対してだけでなく、一般の方々に対しても明瞭明晰透明な会計報告ができるよう、日々の会計業務の改善を図っています。本件について年度総会にて、詳細にご報告する予定です。

## ②秋田県と初のコラボ展示 (第70回公衆衛生学会 展示ブース出展)

10月19日～21日に秋田市で開催された第70回公衆衛生学会に地域がん登録の紹介ブースを出展しました。今回は、初の試みとして、開催地である秋田県の地域がん登録室とコラボレーション展示をしました。例年の、地域がん登録や協議会に関する展示、関連刊行物の紹介に加え、「秋田県のがん登録」と題したポスターを制作し、開催地秋田のがん統計値を通じて、来場者に対して地域がん登録の役割をより身近に感じていただける機会となりました。この展示の様子は、秋田県がん対策室のブログにて詳しく掲載いただいています。



▲「秋田県のがん登録」ポスター

## 秋田県がん対策室の活動報告

web <http://akitaken-gantaisaku.blogspot.com/>

また、会期中の合間を縫って、秋田県がん登録室と県庁のがん対策室を訪問させていただきました。事務局スタッフの私たちにとって、実際の地域がん登録室の訪問は、初めての経験であり、何から何まで勉強になることだらけでした。特に印象的だったのは、毎日コツコツと細かい登録実務をされている皆さんが、如何に仕事の合間に息抜きをして、細かい作業をこなしているか、というお話を伺ったことでした。

今一度この場をお借りしまして、熱い思いで協議会事務局のモチベーションを高めていただきました秋田県がん対策室の滝本法明様、いつでも明るく楽しく、また、ポスター制作においても多大なるご協力をいただきました秋田県登録室の佐藤雅子様、温かく寛大な笑顔で受け入れていただきました戸堀文雄理事に深く御礼申し上げます。



▲左上から 滝本さん、戸堀理事、成澤、尾崎、左下から地域がん登録室の佐藤さん、原田さん、加藤さん